

J A いずも農業青色申告会 に入会しませんか

■ J A いずも農業青色申告会

農業を営む、個人、法人、集落営農組織を構成員とした会員制組織で、会員を対象に税務研修、申告相談、記帳指導及び記帳代行等を行う組織です。

■ 主な活動内容

1. 税務研修（年間3～5回）、簿記ソフト操作指導、確定申告相談・経営相談
2. パソコン簿記記帳に取り組んでいる方への自動仕訳データ提供及び操作指導【パソコン簿記会員】
3. 簿記記帳代行【記帳代行会員】

税制改正等により、農業者の農業簿記記帳義務が大幅に拡大しています。このため、JAの総合事業を活用し、組合員の取引データにもとづき、組合員の皆様の記帳・経理事務等の軽減を図るため、簿記記帳から申告支援関係書類（決算書、消費税計算書類等）の作成・提供を行います。

■ 年会費及び利用料金

○ 年会費 1,000円

※ 研修会のみ参加を希望される方は、年会費のみとなります。

○ 記帳代行会員

・白色申告の方・・・10,000円/年	} +消費税関係書類作成対象者・・・10,000円/年
・青色申告の方・・・20,000円/年	
・法人・団体・・・35,000円/年	

○ パソコン簿記会員（JA取引還元データ提供料）

個人（青色・白色）・団体・法人・・・3,000円/年

■ 入会方法

最寄の支店、営農センター窓口で入会申込書及び必要書類をご記入のうえ事務局までお送りください。

■ 記帳代行サービス利用のメリット（記帳代行会員）

- その1 : 煩雑な日常の帳簿記帳・経理事務から解放され、営農に専念できます。
- その2 : 関係機関・団体との連携によりJAの特色を生かした、キメ細かなサービスの提供が受けられます。
- その3 : 青色申告会事務局が記帳代行業務を担当し、依頼された情報を適切に管理するとともに、守秘義務を遵守し、安全・安心なサービスの提供が受けられます。
- その4 : 必要な資料を提出していただくだけで、青色申告による特別控除(最高65万円)が利用できます。
- その5 : 領収書や通帳のコピー、現金の入出金が確認できるものを資料として提出していただくだけで、毎月の仕訳帳、合計残高試算表（損益計算書、貸借対照表）、総勘定元帳、減価償却資産台帳、青色申告決算書（農業所得用）等の基礎資料を作成・提供いたします。

■ 自動仕訳データ提供のメリット（パソコン簿記会員）

JA貯金取引、購買、農機、PLT等直売所、大同青果等JA口座を通じた取引の自動仕訳データを提供するため、口座取引入力の手間が省けます。

注) 簿記ソフトは、「JAが農業簿記ソフト」を使用します。

—（お問い合わせ先）事務局：JAいずも営農部（JA主導型法人推進室）—

〒693-8585 出雲市今市町106番地1 Tel:21-6041

